

# 国民健康保険

## 限度額適用認定と標準負担額減額認定証を交付します

①70歳〜74歳の被保険者で住民税非課税世帯の方  
申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。

この「認定証」を保険医療機関などに提示することにより、高額な保険診療における支払いの自己負担限度額と入院時に支払う食事代などが減額されます。

## 25年2月分の診療費をお知らせします

②70歳未満の被保険者の方が高額な保険診療の支払いをする場合  
申請により「限度額適用認定証」の交付を受けることができます。

この「認定証」を保険医療機関などに提示することにより、高額な保険診療における支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額されます。

国民健康保険は、加入している皆さんが病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるように、「相互扶助」の考え方を基に制度化された医療保険です。3割〜1割の自己負担で医療を受けられるのは、皆さんが納めた国保税などから残りの7割〜9割が保険給付として医療機関などに支払われているからです。



◎一般被保険者Ⅱ診療件数  
2万6544件▼診療費  
5億6145万2557円▼  
一件あたりの金額 2万1152円(前年度比105.0%)

この「認定証」を保険医療機関などに提示することにより、高額な保険診療における支払いが自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院時の食事代が減額されます。



## 国民年金保険料の収納業務は、民間事業者へ委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して、電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務を民間業者に委託しています。これは従来、官公庁が行

## 長期入院の場合

過去12カ月の入院日数が90日を超える住民税非課税世帯の方は、申請するとさらに食事代などが減額される場合があります。該当の方は、手続きの際に入院日数を確認できる領収証を持参してください。8月1日を基準に限度額を判定することになります。

なお、前記①②の「認定証」は、前年の収入状況によって変更が生じることから、毎年8月1日を基準に限度額を判定することになります。

## 25年2月分の診療費をお知らせします

国民健康保険は、加入している皆さんが病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるように、「相互扶助」の考え方を基に制度化された医療保険です。3割〜1割の自己負担で医療を受けられるのは、皆さんが納めた国保税などから残りの7割〜9割が保険給付として医療機関などに支払われているからです。

◎退職被保険者Ⅱ診療件数  
1524件▼診療費 3239万9186円▼一件あたりの金額 2万1259円(前年度比72.4%)

※出典は「国民健康保険毎月事業状況報告(5月報)」。

## 都営住宅の入居者を募集します

### 募集します

申し込み資格など、詳しくは募集案内をご覧ください。  
【募集の種類】①ポイント方式(家族向けのみ) ②単身者向(単身者用車いす使用者向・シルバーピア(単身者向・二人世帯向) ③事業再建者向定期使用住宅

【募集案内の配布期間】土曜・日曜を除く8月1日(木)〜9日(金)

【募集案内の配布場所など】都市計画課(市役所5階、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センター(各連絡所・東部地域センターでは①②のみ配布、都内各市区役所など。なお、8月3日(土)・4日(日)の午前9時〜午後5時は、都庁第一本

## 26年4月1日以降採用

## 市職員を募集します

26年4月1日以降に採用する市職員を募集します。募集要項は8月1日以降、市ホームページからも取得できます。

【願書の受け付け】8月19日(月)〜21日(水)の午前9時〜午後5時、本人が同課に直接持参してください。

【試験日】9月22日(日) 9月23日(月)の午前8時半〜午後5時、職員課(市役所4階) 7716へ。

## 募集



【職務内容】介護給付の適正化に向けたケアプランの点検および指導業務。その他給付適正化業務

【応募資格】介護保険法に規定する、現に有効な介護支援専門員資格を有する方(実務経験3年以上)

【募集人数】1人

※採用は書類選考と面接の上、決定します。

【雇用期間】10月1日(公)〜26年3月31日(月)。雇用継続については応相談

【勤務時間】午前8時半〜午後5時15分、月16日勤務(応相談)

【報酬】当市規定による(交通費相当額は別途支給)

【申し込み】8月30日(金)までに(必着、①履歴書(写真貼付) ②介護支援専門員証の写しを、〒203-1855 5、市役所介護福祉課宛て郵送または、同課(市役所1階)へ直接持参してください。

詳しくは同課地域ケア係 ☎470・7777(内線2501)へ。

## 市職員募集の職種・受験資格・採用予定者数など

職種と試験区分	受験資格など	募集人員	
一般事務	I類(大学卒程度)	昭和59年4月2日〜平成4年4月1日に生まれた方	若干名
	II類(短大卒程度)	昭和61年4月2日〜平成6年4月1日に生まれた方	
	III類(高校卒程度)	昭和63年4月2日〜平成8年4月1日に生まれた方	
一般事務(身体障害者)	I類(大学卒程度)	身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方で、下記の①〜④の要件を全て満たす方 ① I類…昭和59年4月2日〜平成4年4月1日に生まれた方 II類…昭和61年4月2日〜平成6年4月1日に生まれた方 III類…昭和63年4月2日〜平成8年4月1日に生まれた方 ②職務の遂行と通勤が自力でできる方 ③通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ④活字印刷文の筆記試験に対応できる方	若干名
	II類(短大卒程度)		
	III類(高校卒程度)		
児童指導員(心身障害児童通園施設の指導員)	昭和54年4月2日以降に生まれ、児童指導員または保育士の資格のいずれかを有する方、または資格取得見込みの方	若干名	

※いずれの職種も平成26年3月卒業見込みの方を含みます。

## 25年度中学校卒業程度認定試験を実施します

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予するに当たって、25年度中学校卒業程度認定試験を実施します。

【試験科目】国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【試験会場】都教職員研修センター(東京都文京区本郷1-3-13)

【受験案内などの配布場所】都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校係(都庁第二本庁舎27階北側) 0・6752へ。

【職務時間】週5日以内。1日4時間以内。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります。

【賃金】午前7時半〜8時半の1時間は1050円。それ以外の時間は1時間950円(交通費相当額は別途支給)

【申し込み】履歴書を持参し、直接学務課(市役所6階)へ。詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。

【試験期日・合格発表】試験期日 10月28日(月)▽合格発表 12月6日(金) (予定)

【試験科目】国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

【試験会場】都教職員研修センター(東京都文京区本郷1-3-13)

【受験案内などの配布場所】都教育庁地域教育支援部義務教育課小中学校係(都庁第二本庁舎27階北側) 0・6752へ。